

反社会的勢力でないことの確認書

- 1 私(当社)は、次の各号の事項を確認します。
 - (1) 自らが、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと。また、反社会的勢力であった時から5年を経過していないものでないこと。
 - (2) 本組合員が法人の場合は、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいう。以下同じ。)が反社会的勢力ではないこと。
 - (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約を締結するものではないこと。
 - (4) 本物件の引き渡し及び売買代金の全額の支払いのいずれもが終了するまでの間に、自らまたは第三者を利用して本契約に関し次の行為をしないこと。
 - ア 相手型に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為
 - イ 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為
- 2 私(当社)について次のいずれかに該当した場合には、タマキホーム株式会社は、何らの催告を要せずして、私(当社)との契約を解除することができ、私(当社)はこれに対して何らの異議も述べません。
 - (1) 前項第1号または第2号の確認に反することが判明した場合
 - (2) 前項第3号の確認に反し契約をしたことが判明した場合
 - (3) 前項第4号の確認に反した行為をした場合
- 3 第2項により本契約を解除した場合は、私(当社)は、契約に定める違約金をタマキホーム株式会社に対し支払うものとします。
- 4 私(当社)は、第2項により本契約を解除され、契約の解除により損害が生じた場合であっても、タマキホーム株式会社に対し、一切の請求を行うことができないことに同意します。